葛飾区における重層的支援体制整備事業イメージ

資料２－１

困りごとがある本人・世帯

地域住民・各関係機関

支援　相談　相談・情報提供　相談・情報提供　訪問　相談　訪問

アセスメントの向上・連携支援に関する検討

相談支援作業部会

地域資源や支援策の検討

包括的相談支援事業

- 各分野の窓口において、当該窓口での対応が難しい場合や複数の相談支援機関が連携して支援する必要がある事例については、くらしのまるごと相談課につなぎ、連携した支援を行う。

◆地域包括支援センター（委託）
◆葛飾区基幹相談支援センター（障害福祉課）
◆子育て支援窓口（委託）
◆子育て世代包括支援センター（子育て政策課、青戸保健センター、金町保健センター）
◆自立相談支援窓口（委託）

複合的な相談

アウトリーチ等を通じた継続的支援

- くらしのまるごと相談窓口をはじめとした各分野の窓口において、こちらから出向く支援を実施する。
- くらしのまるごと相談課等が調整機能を担いながら連携した継続支援を行う。

多機関協働による支援

- 複雑化・複合化した相談に対し、支援会議等を活用しながら、各相談支援機関の役割や支援の方向性を整理する。

連携・情報共有

地域づくり事業

- 関係機関と連携し、地域における居場所や交流の場の拡充に努める。

◆高齢者の介護予防事業（地域包括ケア担当課）
◆生活支援体制整備事業（地域包括ケア担当課）
◆地域活動支援センター事業（障害者施設課、保健予防課）
◆地域子育て支援拠点事業【子育てひろば】（子育て政策課、子育て施設支援課、子ども家庭支援課）

連携・情報共有

参加支援事業

- 関係機関が本人のニーズを尊重しながら地域団体等と連携し、本人やその世帯のニーズに合った社会とのつながりづくりに向けて支援する。
- マッチング後も本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップ等を行う。

支援プラン作成

支援会議

➢事案の情報共有
➢必要な支援の検討　等

本人同意を得たケース

重層的支援会議

➢支援プランの適切性の協議・共有
➢支援プラン終結時等の評価　等

社会資源の不足が確認されたら